

かいほう

東京都公立小学校事務職員会 会報 第167号

http://otegaruhp.com/tokoushouji/html/_TOP/

平成21年 2月 2日発行

東京都公立小学校事務職員会

発行 会長 佐藤 和行 (国分寺市立第八小)

編集 広報部長 小野 明 (中野区立塔山小)

〒164-0011 中野区中央1-49-1

TEL 03(3363)0461

広報部 岩瀬たつ子 (世田谷区立中町小)

鈴木 裕美 (三鷹市立羽沢小)

渡部 正徳 (北区立浮間小)

大坂 郁代 (西東京市立保谷一小)

一特集一『学校事務職員 かくあるべし!』

「我々は日々何をしているのか？」

昭島市立つつじが丘南小学校 大森 美紀彦

1. はじめにー「学校事務広がる仕事」(朝日新聞・6月4日号)によせて

平成20年6月4日の朝日新聞に「学校事務広がる仕事」というかなりのスペースをさいた記事が載ったのは我々の記憶に新しいことです《註1》。本『かいほう』誌にもそのコピーが掲載されましたのでご記憶の方は多いと思います。ここで事務改善として紹介されているのは、宮崎県小林市小林小学校の「文書情報共有システム(SSC)」による市内・校内教職員の文書共有化、給食費・教材費等の一本化、また遠足等に伴う外部施設との交渉、児童の名簿づくり、また、大阪府守口市梶小学校における保護者向け事務だより発行及び給食費などの給付金の問い合わせ受け付け、また鳥取県南部町の事務職員会企画の「町民バスツアー」及び授業や給食を題材にしたケーブルテレビによる番組制作などでした。

各地の進取的な試みは、高く評価されますが、平成20年1月21日発行『かいほう』掲載の拙稿『「個性ある職人さん」たちの行く末』で、私は事務職員の仕事を「必要条件」的と「十分条件」的と二つに分けました《註2》。この分類によると、取り上げている事例はその「必要条件」的な仕事に関わるものでしょう。紹介している事務改善は、確かに意義があることですし、ある意味有能な事務職員のことですから、こうした事務改善はやろうと思えばいくらでも出来ると思います。しかし、事務職員の「十分条件」的な仕事の見落としという重要な欠落があるように思いました。

そうした感想をもった私が今回行ったのは、あらためて、我々事務職員は常日頃どのような仕事をしているか調べてみることでした。

2. 学校事務職員の日

私のとった調査方法は、自分自身が一日どんなふうに過ごしているかを調べるために一ヶ月の間、毎日机にメモを置いて、5分ごとにやっていることを記録するという簡単なものです。もちろん、これは私の仕事のやり方という特殊性がありますので、一般化するには少々無理があるかと思いますが、調査結果をまわりの事務職員に聞かせたところ、結果についてはほとんど異論が出ませんでした。私の仕事の仕方はほぼ義務制事務職員一般の仕事のやり方と言ってもそれほど間違っていないのではないのでしょうか。一ヶ月記録してみて、驚くべきことが分かってきました。それを図式化したのが、**図1**の円グラフです。

事務職員の仕事という「書類作成」というのがそのイメージで、我々の仕事を説明してくれた総務局の文書も当然のことながらそうなっています《註3》。朝日新聞の記事のイメージもそういうことなのでしょう。ところが、私の調査によって、私たちはその「書類作成」以外に様々な仕事をしていることがわかりました。我々は「作る(書類作成)」以外に「話す(相談を受ける)」、「調べる(仕事関連)」、「動く(校内)」などの仕事をしていて、むしろそちらの方に時間を取られることが多いことが分かったのです。先の私の分類では「十分条件」的な仕事(「話す」「調べる」「動く」)の方が、「必要条件」的な仕事(「作る」)よりも多かったということです。

それでは、「話す」「調べる」「動く」の仕事とはどのようなものなのでしょうか。

(1)「話す(相談を受ける)」・「話す」ことの中には、当然「ハウレンソウ」と言われる上司に対する「報告」「連絡」「相談」があります。電話や来客、物品購入、文書作成等各種の意思決定で、上司に「連絡」し「報告」し「相談」することは組織人として当然のことでしょう。

しかし、ここで私が問題とするのはこうした「上司」との「ハウレンソウ」のことではありません。私たちはそれ以外に様々な「報告」や「協議」、「相談・指導」をしているのです。

①連絡・朝の児童の欠席連絡も一仕事ですが、放課後にはこんなことがよく起こります。「A子の保護者ですが、予定の帰宅時間に帰っていません。学校で残しているのでしょうか」などという電話です。事務職員としては担任に伝えるまで気が気ではありません。市内小学校の全体研究会等で教員が全員出払っている時などは担任・副校長などの携帯電話に連絡します。一件落ち着くまで小一時間もかかって他の事が何もできないこともあります。

また、学校では事務職員が加わって緊急の体制を組むことがよくあります。例えば、子どもの急病人が出た時、養護教諭と連携してタクシーの手配をします。スムーズにタクシーが校門前に横付けされると、それだけで怪我が気が気でない先生方を安心させます。

また、先生方が各種集会等で出払っている時は、電話番を一人で行います。学校全体の運営がスムーズに行くためには正確で迅速な伝達が不可欠です。電話の取次ぎで重要なのは近隣住民の苦情電話です。運動会の予行の音楽がうるさくて仕事が夜勤なのに眠れないなどという電話も多いですね。そういう時、管理職につなげる前のやり取りがうまくないと、火に油をそそぐことになります(笑)。そうなったら学校全体のイメージダウンですし、運動会も気持ちよくできなくなってしまいます。

そして、時には脅迫電話もかかってきます。私も一昨年にそうした電話を最初に受け、警察から事情を聞かれました。どんな内容で声色や年齢の感じ、性別等を何回も聞かれました。こうした時の正確な受け答えも事務職員には求められます。

②協議・管理職との打ち合わせ以外にも事務職員が校内で打ち合わせを行わなければならないことはたくさんあります。用務員さんとの廃棄備品運搬の打ち合わせ、業者との納品日や修理品引き取りの打ち合わせ、移動教室の費用の受け取り・渡し・業者への振り込みの打ち合わせ、栄養士さんらとのPTAの試食会の打ち合わせ、入学式や卒業式・各種行事の接待の打ち合わせ、先生方との備品の機種選定の打ち合わせ等々です。私は事務職員会の役員をやっていますが、市教育委員会関係部署との仕事の打ち合わせも行います。

それから、校内の様々な事務上の締め切りの設定という仕事があります。例えば予算作成のための備品購入希望調書の締め切り、年末調整提出書類の締め切り、共済組合・福利厚生事業団の各種保険の締め切り等々です。その締め切りに従って事務がスムーズにいくかどうかは、常日頃の事務職員と教員との信頼関係がモノを言います。

③相談・指導・相談・指導には次のようなものがあります。先生方に旅行命令簿の書き方を教える、サービス関係の諸法規について教える、扶養関係の書類の書き方を教える等々です。新採の先生には手取り足取りで教えます。また、PTAの役員の方が印刷機の使い方がわからないと言って、事務室に来ることもあります。本校では今年の5月1日で市の臨時事務職員が新しく採用になりましたが、いろいろと教えることがありました。

相談ということでは、旦那さんとご本人の共同扶養等共済・税法・扶養手当関係の相談、年金等の相談、承認研修やサービス上の相談も受けます。親友のUさんは、職場で人望があり、若い人たちの恋愛や結婚の相談を自宅に帰ってまで電話等でうけています(笑)。その他プール指導員の貴重品を預かったり、宅急便の発送物をお金と一緒に預かってくれないかなど、事務室には相談者が次々に来ます。

(2)「調べる(仕事関連)」・ここでは、本来の仕事(「必要条件」的な仕事)に関わる「調べ」に独特の特徴があるということと、「必要条件」的な仕事以外の「調べ」について述べてみましょう。

①「必要条件」的な仕事に関わる「調べ」の特徴・我々のところには、東京都人事部勤労課長名で「学校職員の給与関係諸規定の改正について」などという分厚い文書が市教育委員会経由で直接舞い込みます。まともに読み始めたら半日とか一日かかってしまいます。こうした文書を読まなくてはならないというのが、私がここでいう「独特の特徴」ですが、事務職員の中にはこれをちゃんと理解して、さらにつっこんだ研究をする人もいます(ちなみに私は斜め読みですが)。

私は長く高校の事務をやっていましたが、高校ではこうした仕事は事務室長さんなり事務長さんなどがやっていました。つまり義務制事務職員は高校で言うと事務長さんとヒラ職員を兼ねているのではないのでしょうか。高校から事務長さんなどをやられて義務制に来ると、斬新的な事務改善を提案しても部下がいないので、全部自分でやらねばならず、戸惑うと聞いています。図2の円グラフは私の18年間の経験から高校の事務職員の仕事の割合を義務制事務職員と比較するために作ったものです。

これを見ると、高校の場合「作る」が圧倒的に多いことが分かります。高校の事務室にいたときは、一日一言も口をきかずに書類を作ったこともあります。対教員との打ち合わせ、条例の調査は事務長さんがやってくれて、ヒラ職員はその指導に従っていればよかったからです。

- ②「必要条件」的な仕事以外の「調べ」・義務制事務職員の「必要条件」の仕事はよく給与・旅費・福利厚生・予算と言われています。しかし、学校の中で唯一の「行政職」である我々はその他にもたくさんのことを調べなければなりません。例えば、学校管理事務規則について・情報公開について・防災計画について・地震対策について・文書収受の規則・文書保存の年限・講師事務・嘱託員任用・勤務時間等の法令・海外旅行・仕事とは直接関わらない失業保険などの社会保険一般・生涯ライフプラン・就学援助事務・施設設備・ごみ収集日程・重要文書の保管・宿泊を伴う学校行事関係の法令等々です。もちろんこうしたことは直接の職務ではありませんが、本来の職務である給与・旅費・福利厚生・予算事務等をやる時にバックボーンとなる法令です。事務職員を「電話番」「受付」などと考え、「住居から近いから」などと安易にこの職に就くと、たいへんつらいことになるのではないのでしょうか。
- (3)「動く(校内)」・一日の自分の仕事をメモして、正直言って自分はこんなに動いているのかとびっくりしました。具体的に列挙してみましょう。
- *朝を中心にする児童の欠席連絡・先生方は受け持ちの児童が来るまで心配です。連絡があり次第一刻もはやく伝えなければと、3階に大急ぎでかけあがることもあります。
 - *緊急の物品購入・もちろん余裕をもって購入請求書を出してくださいと口をすっぱくして言っていますが、それでも緊急の「合い鍵づくり」や、家庭科実習の食材等で自転車で「一走り」ということが出てきます。あつてはならないことかもしれませんが、先生方が困っていると無視するわけにはいきません。
 - *銀行・郵便局・本来の仕事でない、強盗に襲われたらどうするのかなどと言いつつも、通勤手当の戻入、校長口座の名義変更、移動教室の経費支払い等でどうしても銀行・郵便局へ行く業務が出てきます。
 - *施設・教室・備品の管理・これは事務職員の本来の仕事かもしれませんが、教室のガラス修理、カーテンの汚れ具合の点検、購入備品のラベル貼り、卒業式で使った花鉢の受け皿の洗浄、画用紙・コピー用紙・拡大機用紙・インク・マスターの在庫確認、廃棄物品を事務員さんと3階から下ろす、等々「動く」は枚挙に暇ありません。
 - *来客接待・事務室が玄関に隣接している限り、来客接待に心を配り、感じの良い応対をすることは必須です。遠路はるばる見えた講師の先生にはその労に感謝したいし、保護者にも入りやすい学校にしなければなりません。逆に不審者には常に気を使い、侵入事件を速やかな連絡等で水際で食い止める役割も果たす必要があります。
 - *納品対応・事務室には一日に様々な納品があります。印刷用紙、印刷室のインク・マスターの空ボトルの引き取り、砂の搬入、トイレトペーパーの納品、ガラス修理、放送室機材調整、先生方の注文教材の宅急便の受け取りなどです。単に場所を指定するだけでなく、冷蔵庫など備品の納入に際しては古い冷蔵庫の引き取り処理、納品後の水周りの清掃などの作業も出てきます。2階にある図書室の本の納入など、夏の炎天下で、宅急便の子がつらそうな時、一緒に手伝ってあげることもあります。あれやこれやで席の暖まる暇がありません。
 - *避難訓練協力・私は避難訓練では1階の残留児童の確認の役割を割り当てられています。前任校では避難場所を示す旗とメガホンを校庭に運び出す役割をあてられていました。いざ、本当の火災や地震になったら、それこそ事務職員の役割は大きいと思います。中越大地震や阪神・淡路大地震等の大規模な地震が起こった場合、学校が避難所になります。ちなみに昭島市教育委員会では、こうしたことに対するマニュアル(『昭島市避難所運営マニュアル』(平成21年2月))を作られていて、事務職員の役割が定まっています。

*火災報知機鳴動・児童のいたずらでなくとも、家庭科実習の煮炊きで火災報知機がなることがよくあります。現場が本当に火災でないか速やかに確認し、けたたましいベルを早くとめなければなりません。そうした時に事務職員がいれば迅速に対応できます。

*安全点検・本校では、校庭の遊具等を教員と一緒にまわって、事故につながるような欠損を発見しています。前任校では事務職員が中心になって点検票を作成し、集計していました。集計の過程で喫緊の修繕が必要な個所が出てくれば速やかに対応しています。

*大工仕事・本校では、現在地震対策として転倒防止金具を下駄箱やロッカー、掃除道具入れに取り付ける工事を用務員さんとやっています。3階から始めて今7割方終わっています。事務職員本来の仕事ではないかもしれませんが、気になるとどうしようもありません。他の学校でも、本棚を修理したり、校庭のはがれたコンクリート部分を修理したり、電気器具のソケットを取り替えたり、業者をよぶとかなり高価になってしまうような簡単な工事を事務職員がやっているということを良く聞きます。

以上、「動く」の例ですが、最初の「児童の欠席連絡」ひとつとってみても、「派遣」のアルバイトでは、やってはくれるでしょうが、万が一「事故」につながっても責任を問うことはできません。これらの仕事は「雇用契約」に書かれていないからです。

「十分条件」的な仕事は以上のように、細かく多岐にわたります。次章では、こうした事務職員の仕事をさらに明らかにするために、この「必要条件」的な仕事と「十分条件」的な仕事という分析枠組みを、<商品化できる仕事>と<商品化できない仕事>という分析枠組みに変えて分析してみることにしましょう。

《註1》「学校事務広がる仕事」（2008年6月4日・朝日新聞）

《註2》数理論理学上の「必要条件」と「十分条件」の概念を図式化すると図3の円グラフのようになる。ちなみに学校事務職員の「専門性」とは図の「十分条件」の部分にあたりと私は思う。

《註3》教育庁総務部総務課発行平成19年度版「再任用選考申込者対象～公立学校事務の案内～」

図1

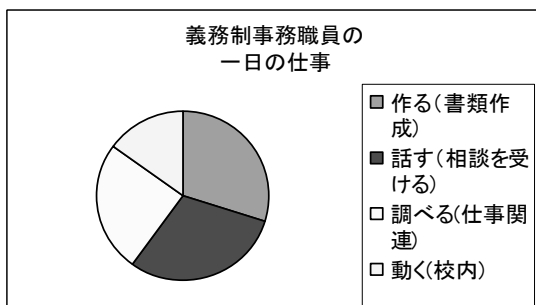


図2

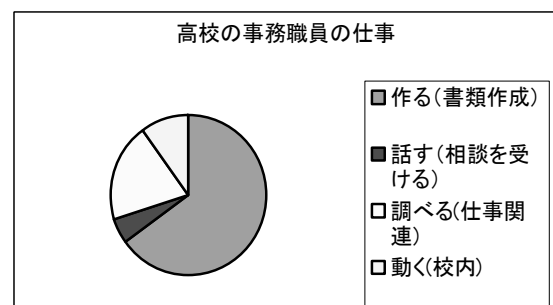
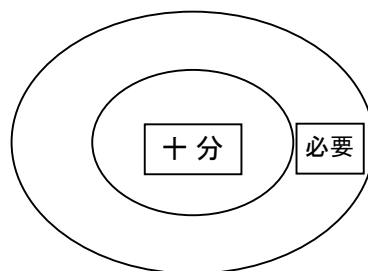


図3



広報部より おことわり

大森さんのご寄稿は長文のため、今号に全文を掲載することができませんでした。

以下のご寄稿分は、次号以降に掲載を予定しています。

3. <商品化社会>と<商品化できない仕事>

4. 事務室改革の三つの方向

5. 事務室改革のもう一つの道—事務室の「独立」化

平成20年10月14日(火)

東京総合保健福祉センター「江古田の森」及び隣接の江古田の森公園

1. 会場施設の開設までの経緯

中野区江古田の旧国立療養所中野病院跡地利用を、国（厚生労働省）と中野区等で協議し、中野区では総合的な保健・福祉施設を整備することを計画。

整備にあたっては、区の財政負担を抑えながら民間の資金・経営能力を生かす目的で、PFI法（民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律）によることを決定。

これを受け整備主体となる民間事業者を全国公募の結果、社会福祉法人「南東北福祉事業団」を選定し、2007年4月1日に東京総合保健福祉センター「江古田の森」として開設。

2. 施設概要

地上7階／地下1階、延床面積約1万8千㎡の日本最大級の総合福祉施設で、高齢者「入所支援関連施設として 介護老人保健施設・特別養護老人ホーム・ケアハウス 高齢者「在宅」支援関連施設として 通所リハビリテーションセンター・デイサービスセンター・居宅介護支援事業所 及び障害者支援関連施設がある。

3. 実施報告

あいにくの雨の中、計22名が参加し、正面玄関前で集合、会議室で担当者から概要説明を受けた後、所内見学、外で「まとめ」と「挨拶」、その後隣接の江古田の森公園散策の順で廻りました。

会議室では、区有地を無償供与されている関係で、通常要する一時金がかからないことや月々の経費も比較的安価なこと、ただしこのこともあり「入所」施設は全て満室のうえ、待機者がその定員280名の倍以上にのぼること、この「入所」施設は介護保健施設の一部が4人部屋である以外は全て個室であることなどの説明を受けました。

所内見学は入居者の迷惑にならないよう、各施設の要所を担当者の案内で廻り、スペースが全体的にゆったりととられていること、生活空間としても快適であること、給食の配膳設備が最新鋭のもの、またこの種の施設に特有な臭いも除臭対策でほとんど感じられないことなどが印象的でした。

「まとめ」と「挨拶」のときに担当者から介護士が不足しているの、知り合いに心当たりがあればぜひ紹介してほしいと言われ、現状の福祉の問題点の一部を垣間見る思いです。

最後に散策した江古田の森公園は元々あった北江古田公園と旧中野病院の敷地の一部を合体して整備したもので、施設とは柵などの仕切りがないので一体化している感じです。

4. 参考までに

「江古田の森」開設時のいきさつはオープン直前の3月11日にNHKスペシャル「介護の人材が逃げていく」で放映され、この内容をもとに「愛なき国－介護の人材が逃げていく」の書名の本が出版されています。

興味のある方はご覧あれ。



広報部より おわび

以下の「南多摩ブロック学校事務研究協議会報告」は、昨年度のかいほうが50周年特集号として特別編集されたため、掲載できなかったものです。学校のトイレは子どもたちにとって大切な場所です。掲載が遅くなって申し訳ありませんが、ぜひご一読ください。

－ 南多摩ブロック 学校事務研究協議会 報告 －

平成19年12月12日(水)

相模原市立上鶴間中学校及び上鶴間小学校

学校のトイレ研究会編 『いつまでもきれいな学校トイレ』 Vol. 5 という冊子にきれいなトイレの整備で先進的などころとして相模原市立学校の話が取り上げられていたため、東京都に近いこともあり、見学を企画しました。

相模原市教育委員会にご連絡を取りましたところ、快く承知してくださり相模原市教育委員会学校施設課がお世話をしてくださること、駅（小田急線東林間駅）に近く、小・中が向かい合っている両校を会場としてくださることとなりました。

相模原市教育委員会の基本方針は、「学校トイレ整備方針」に要約されています。3K（きたない、臭い、暗い）を無くして快適なトイレ環境の整備を行うこと、と実現すべき5つの指標です。具体的には、**環境性**（学校づくりでの重要なエレメント、生活空間の一部）、**利便性**（生徒が利用しやすいこと、多目的空間）、**快適性**（空間的豊かさの工夫、体格にあったスペース）、**安全性**（プライベート空間のレイアウト、緊急時対策の考慮）、**維持性**（耐久性、経済性の器具、掃除、メンテのしやすさ）の5つです。

特に感心したのが、学校からあがってくる要望をアンケートでまとめた上できちんと対応していることでした。以下に、質問と回答を記載します。

Q 1 学校トイレを新設したり、改造したりするときに特にどういう点に注意しておられますか？

A 計画段階から学校トイレ改造についての理解を得る。設計時はプランニングを事前に学校関係者と調整。工事に当たっては請負業者に搬入路、解体による騒音ホコリ等対策の徹底。完成時はドライトイレの維持管理をアドバイス。

Q 2 同上で、新設又は改造後に、現場からの要望で「こういう点はこうした方が良かった。」というようなことがありますか？

A 平成15、16年度に完成した1次整備の使用状況を調査するため、平成17年にアンケートを実施した。その結果を踏まえて2次整備時には改善を図った。可能な限り学校要望に添うことで後の作業に差が出る。

Q 3 トイレのメンテナンス関係で清掃業者委託はどのような内容にしておられますか？

A 清掃委託は学校保健課にて対応。ビルメン業者による各校月1回実施。便器、汚物缶、トイレ内部の汚れ等の清掃。清掃に使用する水はC.B.Sバイオフィルター処理水。

Q 4 Q 1 と関連しますが、メンテナンスしやすいように例えば、臭気を少なくするために新設又は改造時に構造上の工夫をされた点はありますか？

A ドライトイレの臭気・汚れ対策について。

①臭気が上がりやすい床排水金物を無くした。

②小便器を壁掛型とし、床に汚垂れ石を置いて

③床への水はねを少なくするため、洗面コーナーをカウンター式又はSUS製流しとした。

④換気による空気の流れを一方向とした。（窓側の給気ガラリ廃止）

⑤汚れが付き難い防汚仕様の衛生器具を採用した。

⑥尿石除去に C.B.S バイオ処理水で洗浄している。

Q 5 Q 2 と関連しますが、学校現場からあがってくる要望ではどんな点が多いですか？

A 工事の時期・時期、和風便器から洋風便器への取替、当初はドライトイレの清掃に戸惑いがあり施設課に不平を漏らしていたが、その後各学校で独自の清掃マニュアルを作成し、トイレ入り口に貼るなどして対応している。

上鶴間小では、教職員との懇談の機会も設けてくださいました。ドライ方式への対応について聞いたところ、「ドライ方式の場合には、従来型のトイレに比べて行うべきことが少ない。」という答えがあり、「ドライ方式のトイレの扱いに習熟しているな。」と感じたことでした。

東京都の学校からの見学であるということで、相模原市教委の方々からは、「そちらの方が先進的でしょう。」と言われるのですが、多摩地区の現状は到底先進的とは言えません。見学者の私たちは、「相模原市は学校の施設に手厚くお金と手間をかけているなあ。」と、感嘆しながら帰ってきたことでした。

(町田市立大戸小学校 幸地 通夫)



男子トイレ



掃除の仕方の掲示



手洗い



洋式

編集後記

遅ればせながら、今年も「かいほう」をよろしくお祈いします。

さて、昨年来話題となっています「都費学校事務職員の職務状況に関する調査」や、日本教育新聞に掲載された、前川喜平 文科省大臣官房審議官のご寄稿について、皆さんはどのような感想を持たれたでしょうか？今号の特集『学校事務職員 かくあるべし！』には、残念ながら締め切り日までに1件もご寄稿がありませんでした。そこで、過去にご寄稿いただいた方々の中でも反響の大きかった大森美紀彦さんに急遽ご寄稿をお願いしました。ここ数年の我々学校事務職員を取り巻く情勢の変化の大きさと速さに戸惑い、様々な思いは募る一方、なかなか自分の考えがまとまらないという方も多いのではないのでしょうか？大森さんのご意見が起爆剤となり、多くの「声無き声」が活字となって次号に寄せられる事を、広報担当者として切に期待しています。

都公小事51年目。試練は続きます。

(広報部長 小野 明)

— 次号 かいほう168号 予告 —

特集1 『都公小事研究大会』

特集2 『学校事務職員 かくあるべし！ 2』

— 仕事の量と質、立場、裁量、処遇… 我々の意識は？ 周囲の期待は？ —

原稿大募集！

- ・字 数：400～800字(ワード・一太郎のデータ歓迎！フロッピー・メール歓迎！)
- ・締 切：3月6日(金)
- ・匿名扱い：掲載時の匿名は可 匿名の寄稿は不可
- ・送付先：広報部長 小野 明(中野区立塔山小) Il

nk-tonoyama-es@city.tokyo-nakano.lg.jp

※ 3月9日(月)までに受付確認の電話が無い場合は広報部長までご連絡願います

学校事務職員の役割と今後の期待

学校の自主性・自律性が求められ、学校事務職員の職務が重要視される。文部科学省の前川喜平・大臣官房審議官(初等中等教育担当)は近く小中学校の事務長を制度化する方針を示した。全国公立小中学校事務職員研究会の提唱した「学校財務システム」にも熱い視線を注ぐ。



これからの学校は、ますます自主性・自律性を求められ、学校事務職員の役割が重要視されていく。平成10年9月の中教審に達し(全国公立小中学校事務職員研究会全事)、持つと同時に、小中一貫・自律性の確立の一環として、「学校事務・業務の連携」を推進するようになっている。自主的な経営の方策を考へることを期待する。中教審が、学校事務の共同実施課題として提示され、19年3月の中教審13年度からの第7次定数改善では、本格的に加配の業務職員を、18年度から20年度にかけて導入した。定数加配の対象として、13年度から20年度にかけて80は実施市町村数が80

解説

と、学校事務の共同実施課題として提示され、19年3月の中教審13年度からの第7次定数改善では、本格的に加配の業務職員を、18年度から20年度にかけて80は実施市町村数が80

全評協提唱の「学校財務システム」導入に動向

前川喜平 文部科学省大臣官房審議官(初等中等教育担当)

この調査研究は全国的なもので、事務長、中教審の事務局員、学校の事務職員が、学校事務の現状と課題について、全国で調査した。その結果、学校事務の役割が重要視され、学校事務職員の役割が重要視される。文部科学省の前川喜平・大臣官房審議官(初等中等教育担当)は近く小中学校の事務長を制度化する方針を示した。全国公立小中学校事務職員研究会の提唱した「学校財務システム」にも熱い視線を注ぐ。

の脱却を目指して副校長や主幹教諭が制度化され、システムによって学校運営を行う形を目指すことになり、事務長は学校事務の責任を担うことになる。事務職員は学校内でさまざまな職種の間を巡り、連携として役割を担っている。21年度に向けて事務職員500人を含め、73人を増やすことを目指している。

これからの学校は、ますます自主性・自律性を求められ、学校事務職員の役割が重要視されていく。平成10年9月の中教審に達し(全国公立小中学校事務職員研究会全事)、持つと同時に、小中一貫・自律性の確立の一環として、「学校事務・業務の連携」を推進するようになっている。自主的な経営の方策を考へることを期待する。中教審が、学校事務の共同実施課題として提示され、19年3月の中教審13年度からの第7次定数改善では、本格的に加配の業務職員を、18年度から20年度にかけて80は実施市町村数が80

は実施市町村数が80対象となった。20年度に運営への一層積極的な関与のための方策として、大規模な学校や事務の共同実施組織を、事務長(仮称)を置くことができるように制度の整備を行うことが提言された。

さらには、本年3月の文部科学省「学校現場の負担軽減プロジェクト」の取り組みが、全国的に実施された。この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。

この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。

この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。

この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。

この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。

この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。

この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。

この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。

この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。

この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。

この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。

この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。

この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。

この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。

この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。

この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。

この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。

この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。

この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。

この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。

この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。

この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。

『学校事務の明日を読む』－新聞等が報じる学校事務－

学校事務は世の中でのどのように論じられているのか？

参考になる新聞・雑誌・ホームページ等の記事をご紹介します。

学校事務を見つめなおす一助になれば幸いです。

『日本教育新聞 平成20年12月8日』

(転載許可取得済：平成21年1月9日)

年3月の文部科学省「学校現場の負担軽減プロジェクト」の取り組みが、全国的に実施された。この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。

この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。

この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。

この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。

この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。

この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。

この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。この取り組みは、19年度に文科省の「新教育システム開発プログラム」として全年度にわたって実施される。